

平成25年度(平成24年度実績)  
教育委員会点検評価報告書

みよし市教育委員会

# 目 次

## 第1章 教育委員会点検評価報告の概要

1 背景	1
2 現況	1
3 報告書の構成	1
4 計画的な教育行政の流れ	2

## 第2章 教育基本計画における重点施策事業の実施状況報告

1 重点施策事業の実施状況	3
2 教育基本計画の概要	4
3 重点施策事業の実施状況報告	6
I 子どもを健やかにはぐくむまち	6
II 生きる力をはぐくむまち	8
III 楽しい学びをはぐくむまち	26
IV 豊かなふれあいをはぐくむまち	36

## 第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

1 教育委員会議	38
2 教育委員研修	41
3 教育委員学校訪問	41
4 教育委員懇談会	43

## 第4章 学識経験者による意見

1 学識経験者による意見	44
(1)教育基本計画の重点施策事業実施状況の点検・評価	44
(2)評価観点モデルの改善進捗状況について	47
2 みよし市教育委員会事務局付記資料	48
別表1 みよし市教育委員会における評価観点	49

# 第1章 教育委員会点検評価報告の概要

## 1 背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年6月に改正され(平成20年4月1日施行)、毎年、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

### 【参考】『地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)』

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 現況

みよし市教育委員会では、「まちづくりは人づくり」を基本理念とした「みよし市教育基本計画」に基づき、各教育施策の推進を図っております。

## 3 報告書の構成

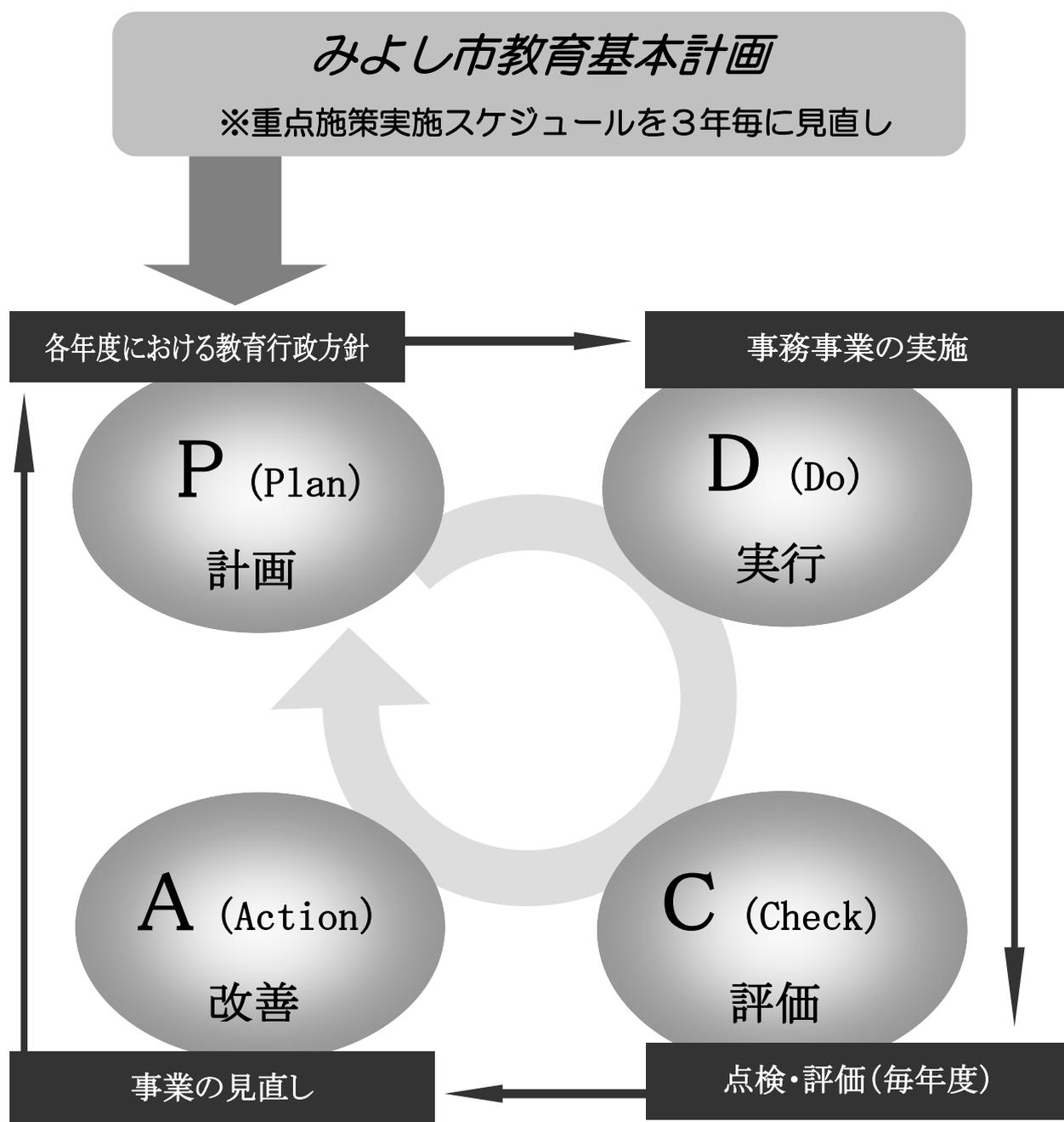
教育委員会の点検・評価については、教育基本計画の各施策に関する重点施策事業実施状況を示しながら事務事業の内部評価を実施し、教育委員会議の開催状況、研修の実施状況などを加え報告書を作成いたしました。

教育基本計画推進委員会において教育施策を進める上でのご意見などを委員の皆様からいただき、学識経験者には「教育基本計画の重点施策事業実施状況」と「評価観点モデルの改善進捗状況について」の点検・評価をお願いし、所見をいただきました。

ここに、その結果を報告書としてまとめ公表いたします。

今後も、本市の教育をよりよいものとするため、学校・家庭・地域・行政の知恵と力が発揮できるような教育施策を進めてまいりますので、住民のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

#### 4 計画的な教育行政の流れ



## 第2章 教育基本計画における重点施策事業の実施状況報告

みよし市では、「まちづくりは人づくり」の理念のもと、みよし市教育基本計画に基づき各教育施策を推進しています。

事業の内部評価として、平成24年度の重点施策事業の実施状況について一覧にまとめ、それぞれの事業について評価結果をまとめました。

なお、本市の教育基本計画は教育委員会所管の事業と市長部局所管の事業が混在していますが、当報告書においては、教育委員会の権限に属する重点施策項目の53事業の評価を「事務事業評価」を基礎とし、所管課において評価しました。

### 1 重点施策事業の実施状況

#### (1) 全事業の評価集計及び評価の見方

評価	評価の見方	事業数	24年度	23年度
S	予定以上(計画の110%~実施)	0	0.0%	0.0%
A	予定どおり(計画の90~109%実施)	51	96.2%	96.2%
B	やや遅れている(計画の70%~89%実施)	2	3.8%	3.8%
C	遅れている(計画の~70%実施)	0	0.0%	0.0%
D	未実施	0	0.0%	0.0%
E	その他(事業の廃止・完了・統合他)	0	0.0%	0.0%
合 計		53		

#### (2) 基本方針の柱別の評価集計

柱 \ 評価	A	B	C	D	E	事業数
I 子どもを健やかにはぐくむまち	3	0	0	0	0	3
II 生きる力をはぐくむまち	30	1	0	0	0	31
III 楽しい学びをはぐくむまち	15	1	0	0	0	16
IV 豊かなふれあいをはぐくむまち	3	0	0	0	0	3
合 計	51	2	0	0	0	53

## 2 教育基本計画の概要

### (1) 基本理念

本市の総合計画において、目指すまちの将来像を「みんなで築く“ささえあい”と“活力”の都市(まち)」とし、文化・芸術・スポーツ分野では「誰もが健康で生きがいのある暮らし」を基本目標とし、教育分野では「社会と次代を担う自立した人材の育成」を基本目標に掲げています。

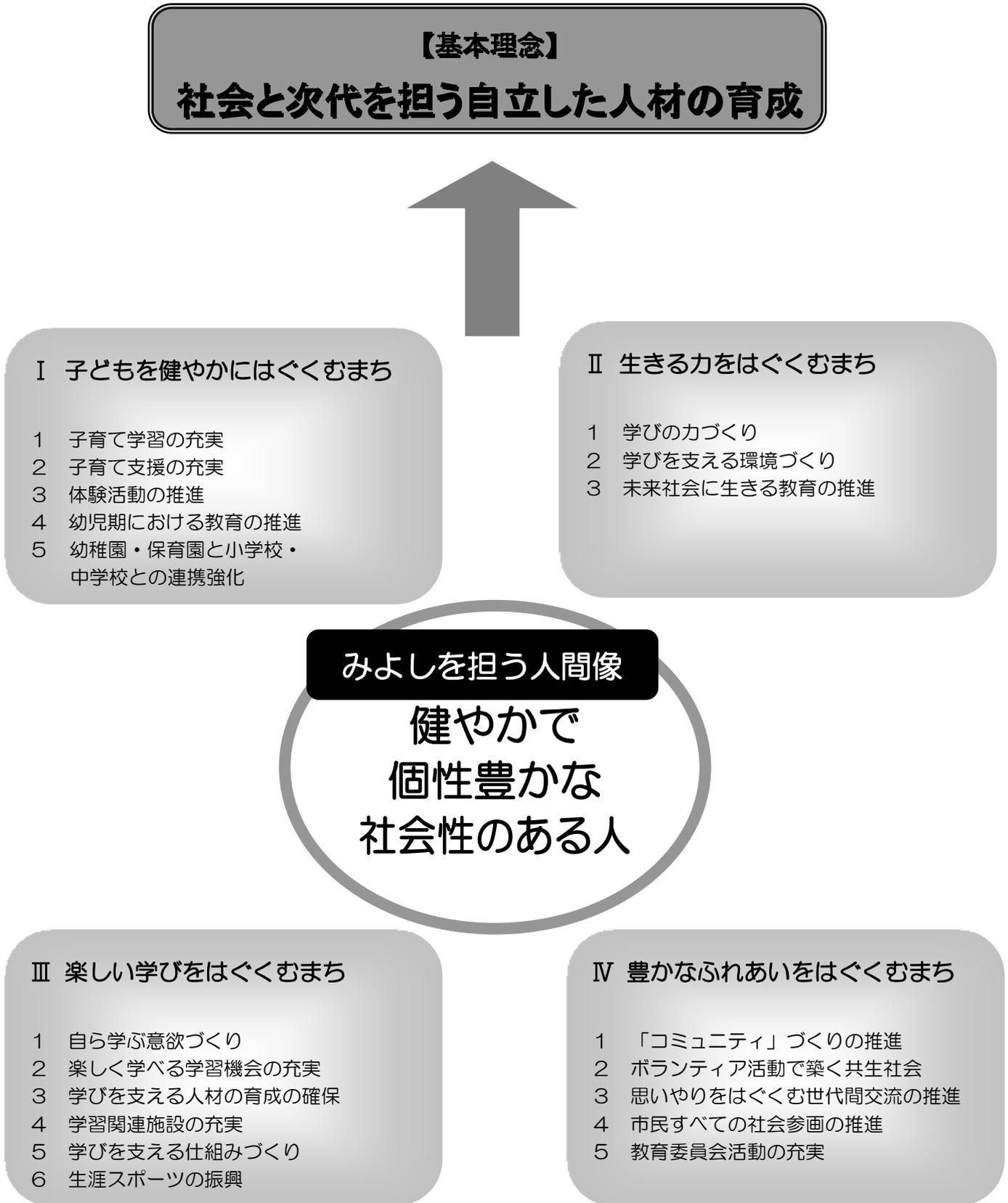
教育基本計画は、幼年期から高齢期にわたり家庭・学校・社会教育の方向や施策を示し、本市のまちづくり、人づくりの指針となるものです。また、家庭、学校、地域社会が密接に係わりながらすべての市民が個性や創造性を磨き、共に学び、成長することをめざします。

### (2) 計画のめざす人間像

【みよしを担う人間像】 **健やかで個性豊かな社会性のある人**



### (3) 教育基本計画の体系



### 3 重点施策事業の実施状況報告

#### I 子どもを健やかにはぐくむまち

##### 1 子育て学習の充実

###### ①学習の機会の提供

所 管 課	教育行政課
施 策 項 目	子育てについての学習機会の提供
事 務 事 業	いきいき子育て講座開催事業
実 施 事 業	いきいき子育て講座の開催
事 業 計 画	いきいき子育て講座の開催(市内10保育園及び6幼稚園で年1回開催) ・対象:就学前の乳幼児を持つ保護者 ・内容:子どものしつけや子育て等の講演会など
事 業 内 容	就学前の幼児を持つ親を対象に「いきいき子育て講座」(市内10保育園及び6幼稚園で年1回)を開催した。
成 果	就学前の乳幼児を持つ保護者を対象に食事、寝など子育てに関する講座を開催したことで、子育ての不安・悩みの解消や子どもとのコミュニケーションの重要性の認識を高め家庭教育の向上が図られた。
開 催 日 ・ 回 数	平成24年4月19日から平成25年2月17日まで 各園1回で合計16回
開 催 場 所	各幼稚園、保育園、勤労文化センターサンアート、総合体育館
参 加 人 数	およそ1,400人
今後の課題及び見直し	特になし
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2.) みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

#### 5 幼稚園・保育園と小学校・中学校との連携強化

##### ①交流による連携強化

所 管 課	学校教育課・(子育て支援課)
施 策 項 目	幼稚園・保育園と小学校(中学校)との異年齢交流の推進
事 務 事 業	該当事業なし
実 施 事 業	中学生保育体験の実施
事 業 計 画	保育園10園で中学生の職場体験の受入
事 業 内 容	各中学校3年生による保育実習を行う。
成 果	生徒が、具体的に園児の様子や園児への接し方を学ぶことができた。将来の職業観を広げることができた。
開 催 日 ・ 回 数	6月～2月
開 催 場 所	10保育園
参 加 人 数	695人
今後の課題及び見直し	事前の計画で目的を明確にし、より充実した実習となるよう努める。

事業種別	1. 国・県の補助事業 ②. みよし市単独事業 3. その他 ( )
評価	A

所管課	学校教育課・(子育て支援課)
施策項目	幼稚園・保育園と小学校(中学校)との異年齢交流の推進
事務事業	該当事業なし
実施事業	幼稚園・保育園・小学校・中学校交流(子ども同士の交流)
事業計画	小学校入学説明会における年長児の体験交流
事業内容	年長児への学校案内や歌や合奏の披露、レクリエーションなどを行う。
成果	年長児との交流により、新1年生に、思いやりをもって接しようとする意欲を高めることができた。年長児の入学への緊張を和らげることができた。
開催日・回数	各校1回
開催場所	全小学校
参加人数	全小学1年生
今後の課題及び見直し	小学校の準備や時間における負担の軽減
事業種別	1. 国・県の補助事業 ②. みよし市単独事業 3. その他 ( )
評価	A

## Ⅱ 生きる力をはぐくむまち

### 1 学びの力づくり

#### (1) 生きる力を培う教育の推進

##### ①豊かな人間性、自ら学び考える「生きる力」の育成

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	指導方法の工夫・改善のための教員研修の充実
事 務 事 業	現職教育事業
実 施 事 業	教員研修の充実
事 業 計 画	現職研修の実施 授業アドバイザー非常勤講師(3名配置)
事 業 内 容	授業アドバイザーを派遣し、経験の若い教師の授業・学級づくりについて具体的な指導方法や学級経営等の助言指導などを実施する。
成 果	授業アドバイザーの具体的な助言や指導により、経験の浅い教師が授業や学級づくりについて学ぶことができた。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	全小中学校
参 加 人 数	全児童生徒
今後の課題及び見直し	授業アドバイザーと対象教員の指導時間(話し合い)の確保
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他( )
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	35人学級の実施
事 務 事 業	教育施策推進事業
実 施 事 業	35人学級の実施
事 業 計 画	35人学級の実施(小学校1～3年、中学校1年)
事 業 内 容	基礎・基本の徹底による基礎学力の充実、安全で安心した学校生活を送るよう支援し、きめ細やかな指導を実施する。
成 果	学習面では、決め細かい個別指導の充実により、学習意欲の向上、授業の活発化などに、生活指導面では、家庭との緊密な連携、問題行動の減少などに効果があった。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	全小中学校
参 加 人 数	小学校1～3年生、中学校1年生
今後の課題及び見直し	他の学年に35人学級を拡大していくには、市費負担となり財源確保が困難
事 業 種 別	(1) 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業(小学校3年生) 3. その他( )
評 価	A



所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	新学習指導要領に基づく教材整備
事 務 事 業	小学校（中学校）教材備品等整備事業 小学校（中学校）教科書・指導書整備事業 小学校（中学校）副読本購入事業
実 施 事 業	新学習指導要領に基づく教材整備の推進
事 業 計 画	新学習指導要領に基づく教材整備の計画的な整備
事 業 内 容	新学習指導要領に基づき、教材用備品、教科書、指導書を購入する。 副読本を購入する。
成 果	学校教育に必要な備品を購入することで、学習環境の充実を図ることができた。 教科研究に指導書を活用することで、適切な学習指導を行うことができた。 副読本「みよし」を活用して市の特色や歴史を勉強することができた。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	全小中学校
参 加 人 数	全小中学校教員、全小中学校児童生徒
今後の課題及び見直し	指導書、副読本「みよし市」の効果的な活用
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

## ②特別支援教育の推進

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	指導力を高める教員研修の充実(特別支援教育)
事 務 事 業	みよし市教育支援センター事業
実 施 事 業	特別支援教育に関する教員研修の充実
事 業 計 画	特別支援教育コーディネーター連絡会議の開催 特別支援学級担当教員研修会の開催 県教委主催研修、研究集会への参加
事 業 内 容	県及び市主催の研修会に参加し、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担当教員の力量向上を図る。
成 果	各種研修会を通して、課題の解決を図ることができた。
開 催 日 ・ 回 数	連絡会議 6月22日 2月22日 研修会 11月2日
開 催 場 所	市役所 三好中学校
参 加 人 数	連絡会議：各校特別支援コーディネーター 1名 研修会：各校特別支援学級担任 1～2名
今後の課題及び見直し	研修会の開始時刻を繰り下げる。 各校1名の参加とする等、研修会のもち方の見直しが必要
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業 (3). その他( 県教委主催 )
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	特別支援教育対応教員補助者の配置促進
事 務 事 業	みよし市教育支援センター事業
実 施 事 業	特別支援教育対応教員補助者の配置
事 業 計 画	特別支援教育教員補助者の配置(15名)
事 業 内 容	15名の補助者を1校あたり1,050時間から2,100時間の範囲で市内11の小中学校に配置する。
成 果	特別支援学級在籍児童生徒を中心に特別な教育的支援が必要な児童生徒一人一人のニーズに合った支援を充実することができた。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	全小中学校
参 加 人 数	各校特別支援学級在籍児童生徒、特別な教育的支援が必要な児童生徒
今後の課題及び見直し	特別な教育的支援が必要な児童生徒の増加による補助者の早急な増員
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他( )
評 価	B

## (2) 豊かな心づくり

### ①心の教育・道徳教育の充実

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	道徳教育推進のための家庭・地域社会との連携強化
事 務 事 業	該当事業なし
実 施 事 業	道徳教育の研究、学校教育全体を通じた道徳教育の実施。
事 業 計 画	全小中学校で「心の教育」を柱に授業実践
事 業 内 容	県の「心の教育推進活動」として、全小中学校で「心の教育」の道徳等の授業実践を行った。
成 果	心の教育の実践により、児童生徒の道徳的心情を高めるとともに、体験的な活動をとおして、道徳的実践力の育成を図ることができた。
開 催 日 ・ 回 数	12回
実 施 場 所	各小中学校
参 加 人 数	全児童生徒
今後の課題及び見直し	道徳的実践力を高めるためには、継続的な取組が必要。教職員の指導力向上のための研修のあり方について検討が必要
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他( )
評 価	A

③心を豊かにする読書活動の推進

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	「心のノート」の活用推進
事 務 事 業	該当事業なし
実 施 事 業	「心のノート」の全児童生徒配布と活用
事 業 計 画	「心のノート」を全児童生徒に配布し、道徳授業を中心に学校・家庭で活用
事 業 内 容	「心のノート」を文部科学省のホームページから、ダウンロードし、道徳の授業等で活用する。
成 果	「心のノート」を道徳の授業等で活用することにより、児童生徒の道徳性を高めることができた。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	全小中学校
参 加 人 数	全児童生徒
今後の課題及び見直し	「心のノート」が全児童生徒に配付されることにより、文部科学省のホームページからダウンロードする必要が無くなり、「心のノート」の活用機会の増加が期待される。
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 2. みよし市単独事業 ③. その他( 文部科学省事業 )
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	「心を育てる図書」の充実
事 務 事 業	小学校(中学校)教材備品等整備事業
実 施 事 業	小中学校図書館の蔵書充実
事 業 計 画	小中学校図書館蔵書を計画的に充実
事 業 内 容	図書備品購入費として、小学校800千円、中学校 2,200 千円合わせて 3,000 千円の予算を配当し、学校図書館の蔵書の充実を図る。
成 果	約2,161冊の図書を購入することができ、児童生徒の学習資料として、学校図書館蔵書の活用の充実を図ることができた。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	全小中学校
参 加 人 数	全児童生徒
今後の課題及び見直し	蔵書率を維持する中で、使用困難な古い図書の更新と学級数増に対応した新たな図書の購入が必要
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 ②. みよし市単独事業 3. その他( )
評 価	A

⑤キャリア教育の推進

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	職場体験学習の推進
事 務 事 業	中学校教育活動事業
実 施 事 業	職場体験学習の推進
事 業 計 画	キャリア・スタート・ウィーク実行委員会を設置し、職場体験学習を学校・保護者・地域の代表者で検討しながら一体となって実践
事 業 内 容	地域の代表者と学校の代表者で実行委員会を構成し、中学校の職場体験のあり方などについて意見交換をした。また、職場体験受入れ事業所は、市内だけで約244カ所となるなど、多くの事業所から協力を得た。中には、4校すべてを受け入れた事業所もあった。
成 果	生徒の職業観を広げたり、勤労観を深めたりすることができた。
開 催 日 ・ 回 数	各校3日間
開 催 場 所	各事業所 実行委員会 6月20日、平成25年2月27日
参 加 人 数	767人
今後の課題及び見直し	総合的な学習の時間が減少したことによる事前事後の指導を行う時間数の確保、職場体験先業種の非製造業への偏り、事業所のデータベース化
事 業 種 別	① 国・県の補助事業 2. みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

(3) 健やかなからだづくり

②食育の推進

所 管 課	学校教育課(給食センター)
施 策 項 目	学校給食における地元の農作物の活用
事 務 事 業	給食賄材料購入委託事業
実 施 事 業	納入業者審査委員会の開催 学校給食における地元の農作物の活用
事 業 計 画	納入業者審査委員会の開催 みよし市産の水稲「大地の風」を使用した米飯給食の実施 旬を迎えた市内農作物の指定購入
事 業 内 容	納入業者審査委員会は、8月を除く11回と学期の2回実施。 みよし産の米(大地の風)を使用したご飯や米粉パン、野菜や果物は、はくさい、メロン、梨、柿を指定購入する。 市内小学校8校の児童、中学校4校の生徒および保育園8園の園児の給食賄材料購入委託事業により、安全、安心なより安価で良質な食材購入を確保するため給食協会に委託し、学校給食に地場産物の活用を図る。
成 果	納入業者審査委員会は現在まで予定通り実施。 米飯給食時、すべてみよし市産米「大地の風」の導入。米粉パン(小中のみ)についてもみよし市産米「大地の風」の米粉を使用。 地場産物(梨、柿、白菜)の指定購入。
開 催 日 ・ 回 数	米飯 153 回、米粉パン7回 地場産物指定:梨 9 月、柿 11 月、白菜 1 月の予定
開 催 場 所	みよし市内小学校8校、中学校4校、保育園8園
参 加 人 数	みよし市内小中学校保育園 児童、生徒、園児、先生
今後の課題及び見直し	今後もみよし市産米「大地の風」を使用した米飯給食と米粉パンの実施を継続したい。 旬の地場産物の指定購入をできる限り継続したい。
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

③生涯スポーツの基礎の確立

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	子どもたちの多様な運動欲求を支える指導者の育成
事 務 事 業	現職教育事業
実 施 事 業	体育実技研修会の実施 部活動指導者の資質向上のための研修への参加
事 業 計 画	体育実技研修会の実施 部活動指導者の資質向上のための研修への参加
事 業 内 容	①平成24年度子どもの体力向上指導者養成研修 1名 ②愛知県学校体育実技指導者講習会 ・小学校1名 ・中学校1名 ③市体育実技伝達講習会 ・小学校教員対象 ・中学校教員対象 ④運動部活動指導者研修会(剣道) ・中学校部活担当者1名(2日間) ⑤体育スポーツ実践講座 ・中学校教員1名(2日間) ⑥学校体育実技武道指導者養成講習会(柔道) ・中学校保健体育教員無段位者1名(2日間) ⑦体育担当者会議 ・小学校教員4名 ・中学校教員2名 ⑧武道必修化に向けた体育担当教員講習会(柔道・ダンス等) ・中学校教員各種目1名以上 ⑨体力向上運動プログラム講習会 ・小学校6名以上 ⑩市武道指導者講習会 ・中学校保健体育教員及び小学校教諭で体育免許所有者のうち希望者
成 果	国・県主催の研修会(①②④⑤⑥⑦⑧⑨)に代表教員が参加した。①②の研修会を受け、市内小中学校教員に伝達講習会(③)を行った。④～⑨については、参加者が各校でそれぞれ伝達した。また、中学校体育での武道必修化を受け、市独自で武道指導者講習会(⑩)を行った。これらの研修を通して指導力向上を図ることができた。特に中学校柔道については、重大な事故もなく多くの生徒が柔道の楽しさに触れることができた。
開 催 日 ・ 回 数	①5月22日～25日・4日間 ②8月3日・5種目各1回 ③8月21、22日・小学校1回、中学校1回 ④5月18日、8月24日・2回 ⑤6月12日、9月26日・2回 ⑥11月6～7日・2日間 ⑦平成25年1月11、15日・2回 ⑧5月15、16日、10月24日、11月14、28日・4種目計6回 ⑨10月17、31日・2会場 ⑩8月28日・1回
開 催 場 所	①東京都、②黒笹小・豊田・豊橋・蟹江・東海、③北中・南部小、④岡崎・東郷、⑤東郷・名古屋、⑥名古屋、⑦名古屋、⑧名古屋(4日)・大府、⑨豊田・蒲郡、⑩総合体育館
参 加 人 数	①1人②5人③11人・33人④1人⑤1人⑥1人⑦6人⑧8人⑨8人⑩16人
今後の課題及び見直し	武道指導者講習会については、2年間柔道を行ってきたので、剣道の実施や武道必修化に伴うダンスについても実施を考えていく必要がある。
事 業 種 別	①. 国・県の補助事業 ②. みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

## 2 学びを支える環境づくり

### (1) 家庭・地域とともにあゆむ学校づくり

#### ①家庭や地域に開かれた学校づくり

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	学校と地域住民等のふれあい促進
事 務 事 業	該当事業なし
実 施 事 業	学校行事への地域住民の参加
事 業 計 画	学校行事への地域住民の参加
事 業 内 容	各学校において保護者参加型の行事を計画、実施する。
成 果	保護者・地域住民とともに作業をしたり、活動したりすることで絆を深めることができた。学校に足を運んでいただく機会を増やすことで、学校への理解や協力を得ることができた。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	全小中学校
参 加 人 数	全小中学校保護者、地域住民、全児童生徒
今後の課題及び見直し	今後も、月1回は、保護者・地域住民が来校できる機会を確保する。
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

#### ②教育支援センターの設置、充実

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	心の居場所づくりと学校内相談活動の充実(相談員の配置推進)
事 務 事 業	みよし市教育支援センター事業
実 施 事 業	子どもの相談員、心の教室相談員の配置
事 業 計 画	子どもの相談員の配置(8名:1校につき1名) 心の教室相談員の配置(4名:1校につき1名)
事 業 内 容	市内全小中学校に相談員を配置する。
成 果	子どもが抱える問題や悩みを早期に発見、相談することができた。教師とは違う立場で児童生徒に接し、子どもたちの不安やストレスの解消に役立つことができた。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	全小中学校
参 加 人 数	1, 771件
今後の課題及び見直し	毎日の児童生徒の相談に応じるために、相談員の時間数の確保 研修の充実による相談員の質的向上
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	ハートケア教育サポーターの配置
事 務 事 業	みよし市教育支援センター事業
実 施 事 業	ハートケア教育サポーターの配置
事 業 計 画	ハートケア教育サポーターを学習交流センターに配置 ふれあい教室(適応指導教室)指導者(=ハートケア教育サポーター)の配 置(2名)
事 業 内 容	1名のハートケア教育主任サポーターと2名のハートケア教育サポーターを配 置し、ふれあい教室(適応指導教室)の運営及び不登校等の相談、学校支 援を実施する。
成 果	不登校の状態にある子どもが体験的活動場所として利用し、学校とのつな がりを密にできた事例もあった。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	ふれあい教室
参 加 人 数	ふれあい教室登録者数13人
今後の課題及び 見 直 し	家庭に引きこもった状態の子どもがあった場合の適切な支援
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他( )
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	不登校児童生徒への学習支援
事 務 事 業	みよし市教育支援センター事業
実 施 事 業	不登校児童生徒に対する学習支援
事 業 計 画	不登校児童生徒、親へのカウンセリングの実施
事 業 内 容	2名の心理士及びハートケア教育サポーターによる教育相談を実施する。
成 果	子どもの不登校への対応に悩む保護者や教員に適切な支援を行うことがで きた。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	教育相談室 各学校 ふれあい教室 市役所相談室
参 加 人 数	297件
今後の課題及び 見 直 し	家庭に引きこもった状態の子どもがあった場合の支援方法
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他( )
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	教育相談体制の充実
事 務 事 業	みよし市教育支援センター事業
実 施 事 業	教育相談室の設置
事 業 計 画	学習交流センター内に教育相談室を設置 専門相談員の配置
事 業 内 容	2名の心理士、専門医による教育相談を実施する。
成 果	子どもの発達に悩む保護者や学校での指導に困っている教員に適切な支援を行うことができた。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	教育相談室 各学校
参 加 人 数	297件
今後の課題及び見直し	相談依頼の増加に対する相談員の時間数の確保
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	電話やファクシミリ、インターネット、面接等による相談体制の整備
事 務 事 業	みよし市教育支援センター事業
実 施 事 業	相談体制の整備
事 業 計 画	電話やファクシミリ、インターネット、面接等による相談体制の整備
事 業 内 容	専門相談員2名、教育支援ワーカー1名を配置し、市内小中学生とその保護者、教員の教育相談を実施する。また、教育支援センター専用電子メールアドレスを設定し、メールによる相談の開始と啓発用リーフレット2,500部を関係機関に配布する。
成 果	専門相談員2名、教育支援ワーカー1名を配置し、市内小中学生とその保護者、教員の教育相談を実施した。また、教育支援センター専用電子メールアドレスを設定し、メールによる相談を実施した。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	学校教育課
参 加 人 数	面接相談23件 電話相談29件 メール相談3件
今後の課題及び見直し	電子メールによる相談を広報し、多数の相談が寄せられた場合に現状の体制では対応できないこと。電話相談の充実を図ること。
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

(2) 学校教育を支える環境づくり

①研修による教員の資質向上

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	市独自の教員研修の実施
事 務 事 業	現職研修事業
実 施 事 業	市教委主催現職研修の実施
事 業 計 画	市教委主催研修会の実施 研究委嘱校研究発表事業の実施 研究論文応募の奨励及び表彰
事 業 内 容	新規採用教職員から校長・教頭の管理職まで、それぞれの職務・職責に必要とされる能力開発を行うための研修・研究事業への支援を実施する。
成 果	それぞれの立場における教職員の指導力や授業力の向上を図るための研修となった。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	全小中学校 学習交流センター サンアート 福祉施設等
参 加 人 数	全小中学校教職員
今後の課題及び見直し	教職員一人一人が、主体的に取り組めるような研修のあり方について検討する。
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

②学校支援ボランティア等学校外の人材活用の推進

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	学校支援ボランティア制度の促進
事 務 事 業	みよし市教育支援センター事業
実 施 事 業	学校支援ボランティア制度拡充
事 業 計 画	学校支援ボランティア制度の拡充（インターネットでの募集、随時受付の実施等）
事 業 内 容	市教育支援センターにおいて、授業補助を行う学生ボランティアを配置する。
成 果	62名の学生ボランティアが市教育支援センターに登録し、34名に学校で活動していただいた。特別な教育的支援が必要な児童生徒に個別指導を行ったり授業を補助したりすることができた。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	各小中学校
参 加 人 数	ボランティア 34人
今後の課題及び見直し	ボランティアを希望する学生の確保及び学生ボランティアの研修の実施。中学校での活用の促進。
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業 3. その他 ( )

評 価	A
-----	---

所 管 課	学校教育課
施 策 事 業	地域住民等の講師の活用
事 務 事 業	教育活動事業
実 施 事 業	地域住民や企業の専門家を講師とした授業の実施
事 業 計 画	地域住民や企業の専門家を講師とした授業の実施
事 業 内 容	学校支援ボランティアとして、市教育支援センターに登録し、学校の要請に応じて派遣する。
成 果	学校の要請に応じて学校支援ボランティアを派遣する体制が整った。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	各小中学校
参 加 人 数	各小中学校
今後の課題及び見直し	地域にみえる学校を支援していただける講師等についてのさらなる情報収集
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	「地域で進める国際理解教育」の推進
事 務 事 業	該当事業なし
実 施 事 業	国際理解教育における地域住民の活用
事 業 計 画	国際理解教育における地域住民の活用
事 業 内 容	学校支援ボランティアとして、市教育支援センターに登録し、学校の要請に応じて派遣。
成 果	ボランティアを学校に派遣し、日本語指導が必要な児童・生徒に対して支援を行った。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	各小中学校
参 加 人 数	—
今後の課題及び見直し	各校の派遣要望に応えるための人材確保が困難である。
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

(5) 安全で快適な学校環境づくり

①安全な学校環境の整備

所 管 課	教育行政課
施 策 項 目	学校施設の安全管理の充実
事 務 事 業	小学校(中学校) 施設整備事業
実 施 事 業	安全な学校施設の整備
事 業 計 画	安全な学校施設の整備 三好中学校第5期大規模改修工事(外構他)
事 業 内 容	老朽化が著しい施設の改修を計画的に行う。第5期大規模改修工事として外構他を実施
成 果	生徒、教職員が安心して生活できる環境を保つことができた。
開 催 日 ・ 回 数	7月から10月
開 催 場 所	三好中学校
参 加 人 数	—
今後の課題及び見直し	建物を維持するために必要な大規模改修を計画的に行い、良好な学校環境の確保
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

所 管 課	教育行政課
施 策 項 目	計画的な学校施設整備の推進
事 務 事 業	小学校(中学校)管理事業
実 施 事 業	計画的な学校施設整備
事 業 計 画	計画的な学校施設整備
事 業 内 容	普通教室扇風機設置工事(北中学校、三好丘中学校) 非構造部材耐震調査設計業務委託(中部小学校、三好丘小学校、南中学校) 自動火災警報装置取替工事設計業務委託(緑丘小学校) PC教室老朽化空調機取替工事(南部小学校) 体育館雨漏改修工事(南部小学校、北中学校) 空調機取替工事(三好丘小学校)
成 果	学校施設を維持するために必要な小規模な改修を計画的に行い、また緊急的な修繕を迅速に行うとともに、備品等の老朽化、破損による更新ができた。
開 催 日 ・ 回 数	4月～1月
開 催 場 所	全小中学校
参 加 人 数	—
今後の課題及び見直し	事業計画どおりの実施
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業

	3. その他 ( )
評価	A

②快適な学校環境の整備

所管課	教育行政課
施策項目	コンピュータやインターネットの環境整備
事務事業	小学校(中学校)コンピュータ整備事業中 小学校(中学校)教職員コンピュータ整備事業中
実施事業	小中学校コンピュータ機器の計画的整備
事業計画	小中学校コンピュータ機器等の賃借等
事業内容	黒笹小学校教育用コンピュータ機器等賃借(H24.9～) 緑丘小学校教育用コンピュータ機器等賃借(H25.2～) 教職員コンピュータ購入(全小学校、三好中学校、三好丘中学校)(H24.10)
成果	教育用コンピュータ機器等を賃借し、新機種、システムの更新を行い、児童生徒が興味関心をもって学習に臨むなど学習効果が上がった。
開催日・回数	4月～3月
開催場所	全小中学校
参加人数	—
今後の課題及び見直し	
事業種別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他 ( )
評価	A

③児童生徒の安全管理体制の整備

所管課	学校教育課
施策項目	児童生徒防犯対策事業の推進
事務事業	児童生徒防犯対策事業
実施事業	不審者情報の周知・定期パトロールの実施 スクールガードリーダーの配置・学校の防犯システムの整備
事業計画	不審者情報の周知(ホームページ等での周知) 緊急時のメール一斉配信事業(不審者情報などの緊急情報について、希望する保護者、スクールガードリーダー、スクールガード、自主防犯パトロール隊へ情報を一斉配信) スクールガード事業(スクールガードリーダーの巡回指導、学校安全講習会の開催)の実施
事業内容	不審者情報のファックス・メールの一斉配信(73件、うち市内事案30件)、スクールガードリーダーの巡回指導、学校安全講習会を開催する。
成果	不審者等の情報を迅速に伝達でき、市内での重大事案がなかった。
開催日・回数	4月～3月 学校安全講習会の実施(5月)
開催場所	不審者情報等の配信(市内小中学校、スクールガードリーダー、青少年補



### 3 未来社会に生きる教育の推進

#### (1) 国際化に対応した教育の推進

##### ①国際理解教育の推進

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	小学校における外国語活動の推進
事 務 事 業	現職事業
実 施 事 業	外国語活動(教科書領域等指導訪問)研修会
事 業 計 画	言語によるコミュニケーション能力の素地を養うために、小学校外国語活動に係る研修の実施
事 業 内 容	外国語活動（教科書領域等指導訪問）研修会（6月）
成 果	小学校における外国語活動における具体的な手立てについて学ぶことができた。
開 催 日 ・ 回 数	1回
開 催 場 所	北部小学校
参 加 人 数	北部小学校教諭29人
今後の課題及び見直し	言語によるコミュニケーション能力の素地を養うための小学校外国語活動のあり方について、より多くの先生に対して学ぶ機会をつくる。
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業 3. その他（ ）
評 価	A

##### ②児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	ALT・外国語活動対応非常勤講師による外国語指導の充実
事 務 事 業	現職教育事業
実 施 事 業	外国語活動対応非常勤講師の配置
事 業 計 画	外国語活動対応非常勤講師の配置
事 業 内 容	外国語活動対応非常勤講師3名による延べ820時間の外国語活動を実施する。
成 果	小学校では、英語が専門でない担任も、外国語活動を抵抗なく実施することができた。児童は、チャンツやゲーム、歌などを取り入れた授業で、英語に親しむことができた。
開 催 日 ・ 回 数	4月～3月
開 催 場 所	全小学校
参 加 人 数	全小学校5・6年生児童
今後の課題及び見直し	学校の要望に合った非常勤講師の確保
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業 3. その他（ ）
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	ALT・外国語活動対応非常勤講師による外国語指導の充実
事 務 事 業	外国人英会話講師派遣事業
実 施 事 業	外国人英会話講師の派遣
事 業 計 画	外国人英会話講師の派遣
事 業 内 容	外国人英会話講師との1686時間の英語授業の実施
成 果	英語を使ってコミュニケーションをとることの楽しさや喜びを実感できる児童生徒が増えた。
開 催 日 ・ 回 数	5月～1月
開 催 場 所	全小中学校
参 加 人 数	全児童生徒
今後の課題及び見直し	本市の実態に合った外国人英会話講師の確保
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

### (3) 情報教育の推進

#### ③情報通信環境の整備

所 管 課	教育行政課
施 策 項 目	情報関連機器の整備
事 務 事 業	小学校(中学校)コンピュータ整備事業
実 施 事 業	小中学校コンピュータ機器の計画的整備
事 業 計 画	教育用コンピュータ等の賃借 電子黒板の利用促進
事 業 内 容	小中学校の教育用コンピュータ機器を賃借し、教材コンピュータソフト等の購入・整備をする。
成 果	教育用コンピューター等の賃借を継続 教育用コンピューター等の更新(緑丘小・黒笹小)
開 催 日 ・ 回 数	—
開 催 場 所	—
参 加 人 数	—
今後の課題及び見直し	—
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

Ⅲ 楽しい学びをはぐくむまち  
 3 学びを支える人材の確保  
 (2) 市民の主体的活動の支援  
 ①クラブへの支援充実

所 管 課	教育行政課
施 策 項 目	活動の成果を発表する機会づくり
事 務 事 業	文化事業委託事業
実 施 事 業	文化展、文化祭、公募みよし美術展の実施
事 業 計 画	春の文化展に開催(5月10日～5月13日) 文化祭の開催(10月31日～11月3日) 公募みよし美術展の開催(9月4日～9月9日) ・会場:文化センターサンアート
事 業 内 容	本市における文化・芸術活動の活動の活性化を図るため、文化祭等の事業を市文化協会に委託した。
成 果	市民の文化・芸術への意識高揚と文化活動をする市民の発表機会の創出のため、文化展・文化祭をサンアートで実施し、市民が文化芸術に参加することで、文化芸術に対する技能や関心を促進した。
開 催 日 ・ 回 数	春の文化展に開催(5月10日～5月13日) 文化祭の開催(10月31日～11月3日) 公募みよし美術展の開催(9月4日～9月9日)
開 催 場 所	春の文化展(サンアート レセプションホール、研修室、大ホール) 文化祭(サンアート レセプションホール、研修室、大ホール・ふるさと会館・中部老人憩いの家、ふれあい交流館) 公募みよし美術展(サンアート レセプションホール、研修室)
参 加 人 数	春の文化展 2,468 人 秋の文化祭 4,247 人 公募みよし美術展 1,107 人 計 7,822 人
今後の課題及び見直し	会員の高齢化が進み、会員数が年々減少しているため新規加入者の確保 事業PRを拡大し参加者増加を図る
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 ② みよし市単独事業 3. その他( )
評 価	A

#### 4 学習関連施設の充実

##### (2) 図書館施設の充実

###### ① 図書館の整備

所 管 課	教育行政課(図書館)
施 策 項 目	図書館施設の整備
事 務 事 業	図書館施設管理事業
実 施 事 業	図書館施設・設備の整備
事 業 計 画	図書館施設・設備の整備
事 業 内 容	市民の暮らしに役立ち、生涯学習の場として誰でも気軽に利用し楽しみ、交流できるよう図書館サービスを実施する。
成 果	図書貸出冊数は、中央図書館 225,411 冊、サンネット 90,137 冊の利用があった。 6,704 冊の図書の受入を行い、蔵書の充実を図った。
開 催 日 ・ 回 数	開館日数 中央図書館 289 日、サンネット 300 日
開 催 場 所	中央図書館、サンネット
参 加 人 数	入館者数 中央図書館 88,496 人、サンネット 22,045 人
今後の課題及び見直し	平成 28 年度の新図書館開館に向け、蔵書の充実、レファレンスサービスの向上を図る必要がある。
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

##### (3) 歴史民俗資料館施設の充実

###### ① 歴史民俗資料館の整備

所 管 課	教育行政課(資料館)
施 策 項 目	歴史民俗資料館展示資料の充実
事 務 事 業	資料館資料整理事業
実 施 事 業	資料館展示資料の充実
事 業 計 画	古文書等整理業務委託 古文書保存マイクロフィルム撮影業務委託 埋蔵文化財整理業務委託
事 業 内 容	館蔵資料は、市の歴史や文化を物語る文化的財産であり、長く後世に伝える必要があるが、適切かつ確実な整理・保存をしなければ、調査・研究や展示事業等への活用ができない。 そのため、館蔵資料のデータベース化や撮影、図化、修繕などの各種業務を行う。
成 果	収蔵資料目録のデータベースを作成した。これにより資料の検索性を高め、必要に応じて利用できる状態にした。また、古文書や出土遺物、美術工芸品の整理、撮影、修繕等を実施したことにより、資料の保存及び活用の向上を図った。これらの業務によって、歴史的・文化的財産である収蔵資料を適正に整理・保存・活用した。また、三好町誌編さんの基礎資料、各種の調査・研究と資料館展示事業等への活用が可能となった。

開催日・回数	—
開催場所	—
参加人数	—
今後の課題及び見直し	—
事業種別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他( )
評価	A

所管課	教育行政課(資料館)
施策項目	歴史民俗資料館展示資料の充実
事務事業	資料館展示事業
実施事業	資料館展示事業の充実
事業計画	資料館展示事業(企画展3回、特別展1回、土器作り体験講座、石器作り体験講座)
事業内容	市の歴史や文化を広く知ってもらうため、常設展示に加え、歴史や民俗、考古など各分野の資料を展示紹介する企画展・特別展を年4回開催。
成果	春季企画展「はじめましてー初公開の収蔵品たちー」、夏季企画展「みよしのむかし」、秋季特別展「猿投窯、みよしへ」、冬季企画展「第31回ひな人形展」。市内外の人々にみよし市の歴史や文化を知ってもらうことができた。
開催日・回数	308日
開催場所	歴史民俗資料館
参加人数	3,722人
今後の課題及び見直し	—
事業種別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他( )
評価	A

②伝統文化や文化財の継承と文化環境づくりの推進

所 管 課	教育行政課(資料館)
施 策 項 目	地域に伝わる郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援
事 務 事 業	郷土芸能保存活動支援事業
実 施 事 業	郷土芸能保存活動への支援
事 業 計 画	郷土芸能伝承活動への支援 支援団体:囃子7団体、棒の手1団体
事 業 内 容	郷土芸能伝承活動事業補助金。市民主体の囃子、棒の手などの郷土芸能に関わる保存継承活動を支援。
成 果	当該団体の伝承活動を支援することにより、郷土芸能を後世に伝承する活動の一助となった。
開 催 日 ・ 回 数	—
開 催 場 所	—
参 加 人 数	—
今後の課題及び見直し	—
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

所 管 課	教育行政課(資料館)
施 策 項 目	地域に伝わる郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援
事 務 事 業	郷土芸能伝承活動発表会開催事業
実 施 事 業	郷土芸能伝承活動発表会の開催
事 業 計 画	郷土芸能伝承活動発表会の開催
事 業 内 容	郷土芸能伝承活動発表会の開催
成 果	郷土芸能が絶えることなく後世に伝承されるための支援活動の一つとして毎年開催しています。市内外にアピールする機会を創出し、出演団体の日頃の練習の成果の発表の場となりました。
開 催 日 ・ 回 数	9月9日
開 催 場 所	サンアート 大ホール
参 加 人 数	650人
今後の課題及び見直し	—
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

所 管 課	教育行政課(資料館)
施 策 項 目	文化財の保護と活用
事 務 事 業	文化財保護委員会運営事業
実 施 事 業	文化財保護委員会の開催
事 業 計 画	文化財保護委員会の開催 文化財資料購入に対する審査の実施
事 業 内 容	文化財の保存と活用等に関する事項を審議し、指定、保護、活用等に関する意見書を教育委員会へ提出。
成 果	文化財保護委員会の開催により、文化財保護に関する諮問事項及び重要事項を審議し、その結果を踏まえて文化財保護施策を推進した。
開 催 日 ・ 回 数	年 2 回
開 催 場 所	みよし市役所202会議室
参 加 人 数	12 人
今後の課題及び見直し	—
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

所 管 課	教育行政課(資料館)
施 策 項 目	文化財の保護と活用
事 務 事 業	有形文化財保存活動支援事業
実 施 事 業	有形文化財保存活動支援事業
事 業 計 画	有形文化財保存活動支援事業(三好上区山車、三好下区山車)
事 業 内 容	(1) 所有者及び管理者、関係保存会を中心に献身的な努力によって支えられ取り組まれている市指定有形民俗文化財の維持保存活動を、後世に良好な状態で保存するため活動を支援。
成 果	文化財管理者の維持保存活動を支援することにより、市指定有形民俗文化財を良好な状態で保存した。
開 催 日 ・ 回 数	—
開 催 場 所	—
参 加 人 数	—
今後の課題及び見直し	—
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

所 管 課	教育行政課(資料館)
施 策 項 目	文化財の保護と活用
事 務 事 業	文化財環境保全事業
実 施 事 業	文化財環境保全事業
事 業 計 画	文化財環境保全事業(酒井家金比羅宮及び収蔵庫のくん蒸業務、文化財害虫調査)
事 業 内 容	貴重な文化財を虫害から守るため、三好上区・下区山車 2 輛及び保存施設(保存庫)、酒井家金比羅宮、資料館本館・木造棟・収蔵庫について、3年に1回のくん蒸処理及び毎年の害虫調査を行った。
成 果	資料館本館・木造棟のくん蒸を行い、収蔵資料を虫害から保護することができました。また害虫調査により、適切な保存環境を構築することができた。
開 催 日 ・ 回 数	—
開 催 場 所	—
参 加 人 数	—
今後の課題及び見直し	—
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

所 管 課	教育行政課(資料館)
施 策 項 目	文化財の保護と活用
事 務 事 業	史跡整備管理事業
実 施 事 業	史跡整備管理事業
事 業 計 画	史跡整備管理事業(福谷城跡・黒笹 27 号窯跡の保全管理等)
事 業 内 容	福谷城跡や黒笹 27 号窯跡などの史跡等を整備保存し一般公開するために、草刈り、雑木伐採等を実施し、史跡環境の維持保全を図る。
成 果	市指定史跡等を整備保存し一般公開するために、草刈り、雑木伐採等を実施し、史跡の環境を維持保全した。
開 催 日 ・ 回 数	—
開 催 場 所	—
参 加 人 数	—
今後の課題及び見直し	—
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

所 管 課	教育行政課(資料館)
施 策 項 目	文化財の保護と活用
事 務 事 業	埋蔵文化財保存事業
実 施 事 業	埋蔵文化財保存事業
事 業 計 画	個人住宅及び小規模開発事業に伴い現状保存できない埋蔵文化財を発掘調査し記録保存する。
事 業 内 容	個人住宅及び小規模開発事業に伴い、現状保存できない埋蔵文化財を発掘調査し、記録保存する。
成 果	個人住宅開発などによって、失われる埋蔵文化財の発掘調査を実施した。
開 催 ・ 日 回 数	—
開 催 場 所	—
参 加 人 数	—
今後の課題及び見直し	—
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

所 管 課	教育行政課(資料館)
施 策 項 目	文化財の保護と活用
事 務 事 業	石川家住宅管理事業
実 施 事 業	石川家住宅管理事業
事 業 計 画	石川家住宅管理事業
事 業 内 容	平成23年8月にみよし市の文化財として指定され、11月に宅地及び建物等が遺族から寄附された。その建物や庭を後世に伝えるため、保存管理を行う。
成 果	平成26年度の一般公開のため、耐震診断設計委託、庭の剪定や調度品等調査を実施し、市指定文化財を整備保存しました。
開 催 日 ・ 回 数	—
開 催 場 所	—
参 加 人 数	—
今後の課題及び見直し	—
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

所 管 課	教育行政課
施 策 項 目	文化財の保護と活用
事 務 事 業	三好町誌編さん事業
実 施 事 業	三好町誌編さん事業
事 業 計 画	町誌編さん事業(新編三好町誌本文編を編さん)
事 業 内 容	『新編 三好町誌』本文編を編さんする。
成 果	調査・収集した資料から後世に伝えるべき重要なものをまとめることができた。
開 催 日 ・ 回 数	編集委員会及び専門部会活動回数 1, 025回
開 催 場 所	市内他
参 加 人 数	編集委員会及び専門部会延べ参加人数 1, 226人
今後の課題及び見直し	調査・収集した資料に基づき本文編を発刊すること。
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他( )
評 価	B

## 5 学びを支える仕組みづくり

### (1) 学習したことが生きる仕組みづくり

#### ①学習成果の評価の仕組みづくり

所 管 課	教育行政課
施 策 項 目	学習発表の場の拡大
事 務 事 業	文化事業委託事業
実 施 事 業	文化展、文化祭、公募みよし美術展の実施(再掲)
事 業 計 画	春の文化展に開催(5月10日 ~5月13日) 文化祭の開催(10月31日 ~11月3日) 公募みよし美術展の開催(9月4日 ~9月9日) ・会場:文化センターサンアート
事 業 内 容	本市における文化・芸術活動の活動の活性化を図るため、文化祭等の事業を市文化協会に委託した。
成 果	市民の文化・芸術への意識高揚と文化活動をする市民の発表機会の創出のため、文化展・文化祭をサンアートで実施し、市民が文化芸術に参加することで、文化芸術に対する技能や関心を促進した。
開 催 日 ・ 回 数	春の文化展に開催(5月10日 ~5月13日) 文化祭の開催(10月31日 ~11月3日) 公募みよし美術展の開催(9月4日 ~9月9日)
開 催 場 所	春の文化展(サンアート レセプションホール、研修室、大ホール) 文化祭(サンアート レセプションホール、研修室、大ホール・ふるさと会館・中部老人憩いの家、ふれあい交流館) 公募みよし美術展(サンアート レセプションホール、研修室)
参 加 人 数	春の文化展 2,468 人、秋の文化祭 4,247 人、公募みよし美術展 1,107 人 計 7,822 人

今後の課題及び見直し	会員の高齢化が進み、会員数が年々減少しているため新規加入者の確保 事業PRを拡大し参加者増加を図る
事業種別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業 3. その他( )
評価	A

## 6 生涯スポーツの振興

### (1) 身近なスポーツの振興

#### ② 総合型地域スポーツクラブの育成

所管課	スポーツ課
施策項目	「総合型地域スポーツクラブ」の育成
事務事業	総合型地域スポーツクラブ運営補助事業
実施事業	総合型地域スポーツクラブの育成支援
事業計画	総合型地域スポーツクラブ(なかよしクラブ、三好さんさんスポーツクラブ)の育成支援。
事業内容	いつでも、どこでも、誰でもがスポーツに親しむことができるよう、総合型スポーツクラブ2団体に対して補助金を交付し、クラブの育成を図る。
成果	・なかよしクラブ(平成24年度会員数 779名) 地域スポーツクラブ補助金 2,000千円 ・三好さんさんスポーツクラブ(平成24年度会員数 699名) 地域スポーツクラブ補助金 1,945千円
開催日・回数	・なかよしクラブ 通常講座 13、団体講座 10、寄せ植え講座、イベント 4、 短期文化講座 ・三好さんさんスポーツクラブ 通常講座 22、短期講座 3、文化講座 8、 イベント 2
開催場所	・なかよしクラブ 三好中学校、中部小学校他 ・三好さんさんスポーツクラブ 南中学校、南部小学校他
参加人数	・なかよしクラブ 述べ 21,136名 ・三好さんさんスポーツクラブ 述べ 10,252名
今後の課題及び見直し	各クラブが自立するまでは、積極的な支援活動を行う必要がある。
事業種別	1. 国・県の補助事業 (2). みよし市単独事業 3. その他( )
評価	A

(2) スポーツ環境の整備

①スポーツ環境の整備

所 管 課	スポーツ課
施 策 項 目	スポーツ施設の整備
事 務 事 業	運動施設維持管理事業 体育施設管理運営事業
実 施 事 業	体育施設の整備、維持管理(再掲)
事 業 計 画	運動施設、体育施設の整備、維持管理等
事 業 内 容	① 三好公園総合体育館→体育館設備管理委託、体育館等清掃委託 内容 施設管理業務、清掃業務など ② 旭グラウンド→旭グラウンド芝生維持管理委託 内容 芝生等維持管理など ③ 三好池カヌー競技場→カヌー自動発艇装置点検委託 内容 自動発艇装置点検など
成 果	・体育館設備管理委託 契約額 6,195,000 円 ・旭グラウンド芝生維持管理委託 契約額 17,010,000 円 ・カヌー自動発艇装置点検委託 契約額 2,236,500 円
開 催 日 ・ 回 数	—
開 催 場 所	—
参 加 人 数	—
今後の課題及び見直し	今後も継続してスポーツ環境の整備に心掛け、各スポーツ活動者の拠点になるよう努める必要がある。
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 ②. みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

#### IV豊かなふれあいをはぐくむまち

##### 1 「コミュニティ」づくりの推進

##### (1) 学校・家庭・地域で支えるコミュニティ活動の推進

##### ①学校・家庭・地域で支えるコミュニティ活動の推進

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	保護者や地域住民の力を学校教育に生かせるようなシステムづくり
事 務 事 業	みよし市教育支援センター事業
実 施 事 業	学校支援ボランティアの活用(再掲)
事 業 計 画	学校支援ボランティアの活用(再掲)
事 業 内 容	市教育支援センターにおいて、授業補助を行う学生ボランティア 51 名を市内小中学校に配置する。
成 果	62 名の学生ボランティアが市教育支援センターに登録し、34 名に学校で活動していただいた。特別な教育的支援が必要な児童生徒に個別指導を行ったり授業を補助したりすることができた。
開 催 日 ・ 回 数	4 月～3 月
開 催 場 所	各小中学校
参 加 人 数	ボランティア 34 人
今後の課題及び見直し	ボランティアを希望する学生の確保及び学生ボランティアの研修の実施。中学校での活用の促進。
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他( )
評 価	A

##### 3 思いやりをはぐくむ世代間交流の推進

##### ①世代間交流の推進

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	学校教育や地域での世代間交流の推進
事 務 事 業	該当事業なし
実 施 事 業	学校教育や地域における世代間交流行事等の実施
事 業 計 画	三世代のつどい等の学校行事の開催、地域における職場体験の実施
事 業 内 容	授業参観、三世代のつどい等の学校行事を開催する。 地域における職場体験を実施する。
成 果	子どもたち一人一人に望ましい勤労観や職業観を養ったり、子どもたちが昔ながらの遊びや文化に触れることができた。
開 催 日 ・ 回 数	4 月～3 月
開 催 場 所	全小中学校
参 加 人 数	全小中学校
今後の課題及び見直し	地域・家庭との協力体制の強化、より多くの事業所・施設への協力依頼
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他( )
評 価	A

## 5 教育委員会活動の充実

### ②点検・評価の実施

所 管 課	教育行政課
施 策 項 目	教育委員会活動の点検・評価の実施
事 務 事 業	教育委員会事務局運営事業
実 施 事 業	教育委員会点検・評価の実施
事 業 計 画	教育委員会点検・評価等報告書の作成、議会への提出
事 業 内 容	教育基本計画に於ける重点施策事業の評価及び教育委員会の活動等に関する事業実施状況並びに学識経験者2名による意見を取りまとめた報告を取りまとめ、議会に提出するとともに、市教育委員会のホームページに公表する。
成 果	本市の教育基本計画に関する事業実施状況等により、計画の進捗状況や教育委員会の役割が確認できた。
開 催 日 ・ 回 数	教育委員会協議会で概要の報告(10月) 教育委員会第11回定例会で提案(11月) 報告書を議会へ提出(12月) 報告書を市民情報プラザ及びホームページに公表(12月)
開 催 場 所	みよし市役所
参 加 人 数	2名
今後の課題及び見直し	点検・評価の手法、選別すべき事業及びその評価方法の更なる改善
事 業 種 別	1. 国・県の補助事業 (2) みよし市単独事業 3. その他 ( )
評 価	A

## 第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

みよし市教育委員会では、定例会議を毎月1回の年 12 回、必要に応じて臨時会議を開催しています。

ここでは、平成24年度に開催した教育委員会の開催状況、教育委員会活動の先進地研修を始めとする研修の実施状況、教育委員の学校訪問の状況などをまとめました。

### 1 教育委員会議

#### (1)教育委員会議について

執行機関としての教育委員会は、委員によって構成される教育委員会議によって初めて教育に関する基本方針や重要事項が決定されます。

本市教育委員会では、「教育長に対する事務委任規則」第2条に、教育長に委任する事項を、次に掲げる事項以外として定めています。すなわち、教育委員会議において議決することが必要な事項となっています。

##### 【参考】「教育長に対する事務委任規則」第2条

第2条 教育長に委任する事項は、次に掲げる事項以外の事項とする。

- (1) 教育行政の運営に関する基本方針を決定すること。
- (2) 学校、その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること。
- (4) 県費負担教職員(以下「教職員」という。)の懲戒及び教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。
- (5) 教職員の服務、監督の一般方針を定めること。
- (6) 教育委員会事務局職員及び学校、その他教育機関の職員(教職員を除く。)の任免、その他人事に関すること。
- (7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (8) 教育予算、その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を申し出ること。
- (9) 教育委員会の規則及び規程の制定又は改廃を行うこと。
- (10) 学校の組織編成、教育過程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること。
- (11) 附属機関の委員の任免を行うこと。
- (12) 学校の通学区域を設定又は変更すること。
- (13) 教科用図書の採択及びその他の教材の取扱に関すること。
- (14) 教職員の研修に関すること。
- (15) みよし市文化財保護条例(昭和 46 年条例第8号)に基づく文化財の指定及び解除に関すること。
- (16) 請願及び重要な陳情に関すること。
- (17) 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属すること。

## (2) 平成24年度 教育委員会議開催状況及び提出議案一覧

開催日	議案番号	提出議案
第4回定例	4/18	議案第14号 平成24年度奨学生の認定について 議案第15号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1) 九条のこころを未来につなぐ県民のつどい (2) はちまん正人スターダストスターズ スマイルコンサート 議案第16号 平成24年度みよし市社会教育委員の委嘱について 議案第17号 平成24年度みよし市文化財保護委員の委嘱について
第5回定例	5/23	議案第18号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1) 第3回ハートフルステージ2012 (2) 平成24年度愛知県小・中学校体育実技指導者講習会の共催について (3) ライオンズクエスト「思春期ライフスキル」プログラム三好丘中学校ワークショップ(校内型) (4) 第17回少林寺拳法西三河大会 議案第19号 みよし市教職員研修計画について 議案第20号 平成24年度みよし市小学生士別市派遣候補者の決定について 議案第21号 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について(1) 平成24年度みよし市一般会計6月補正予算(教育費) 議案第22号 学校評議員の承認について 議案第23号 平成24年度みよし市友好都市中学生派遣候補者の決定について 議案第24号 平成24年度みよし市図書館協議会委員の委嘱について
第6回定例	6/20	議案第25号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1) 愛知池一周クイズ・ウォーキング大会 議案第26号 平成24年度みよし市教育委員会所属機関委員の委嘱について (1) 平成24年度みよし市学校給食センター運営委員会
第2回臨時	7/3	議案第25号の再審査 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1) 愛知池一周クイズ・ウォーキング大会(再)
第7回定例	7/18	議案第27号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1) 劇団I&I旗揚げ公演「昨日、戦ガアリマシテ」 議案第28号 平成25年度みよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について
第8回定例	8/16	議案第29号 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 平成24年度みよし市一般会計9月補正予算(教育費) 議案第30号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1) 「ぞうれっしやがやってきた」コンサート 議案第31号 みよし市教職員の資質向上基本方針について
第9回定例	9/20	議案第32号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1) 「今井ゆうぞう&はいだしょうこ」ファンタジーコンサート (2) ハロウィンキャンプ2012 (3) リンモでワールドラリー (4) 第2回3B親子・ジュニア愛知県大会 報告第3号 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について (1) 教育委員会の委員の選任について
第3回臨時	10/1	(1) 委員長及び委員長職務代理者の選挙について (2) 議席の指定
第10回定例	10/17	議案第33号 平成25年度教職員人事異動方針について
第11回定例	11/21	議案第34号 平成25年度小中学校の入学式・卒業式について 議案第35号 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 平成24年度みよし市一般会計12月補正予算(教育費) (2) みよし市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例

		議案第36号 議案第37号	(3)みよし市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 教育委員会点検評価等報告書の提出について みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1)第1回三好池いいじゃんマラソン
第12回定例	12/19	議案第38号 議案第39号	学校教育法附則第9条の規定による平成25年度一般図書採択について みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1)海援隊 トーク&ライブ 2013
第1回定例	1/16	議案第1号	みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1)「さあ のはらへいこう」自主上映会
第2回定例	2/27	議案第2号 議案第3号 議案第4号  議案第5号	平成25年度教育行政方針について みよし市教育基本計画見直しについて 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1)平成24年度みよし市一般会計3月補正予算(教育費) (2)平成25年度みよし市一般会計当初予算(教育費) みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1)第292回豊田おやこ劇場高学年例会「PLE-MIXのコメディ・シアター」 (2)第293回豊田おやこ劇場低学年例会「うた芝居 ないたあかおに」 (3)第294回豊田おやこ劇場高学年例会「Sky～あの空の向こうに～」
第3回定例	3/19	議案第6号  議案第7号 議案第8号 報告第1号 報告第2号	みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1)みよしの生き物写真展 (2)聖カピタニオ女子高等学校創立50周年記念講演 Sr. 渡辺和子「置かれた場所で咲きなさい」 (3)DREAM FANTASIA 2013 みよし市教職員研修基本方針(案)について 学校施設利用許可の承認について みよし市教育委員会褒賞について 暴力団排除に関する合意書の締結について (1)みよしの市の公の施設の利用からの暴力団排除に関する合意書 (2)みよし市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書
第1回臨時	3/29	議案第9号 議案第10号 議案第11号 議案第12号	平成25年度みよし市教育委員会事務局職員人事について 平成25年度みよし市立小中学校教職員人事について 平成25年度みよし市立小中学校の学校医等の委嘱について 平成25年度みよし市教育委員会所属機関委員の委嘱等について (1)みよし市スポーツ推進審議会委員 (2)みよし市スポーツ推進委員 (3)みよし市地区スポーツ委員

## 2 教育委員研修

### (1) 県外視察研修

視察先	滋賀県東近江市教育委員会、滋賀県長浜市教育委員会
日程	平成24年7月26日(木)～7月27日(金)
参加者	教育委員5名(教育長含む)、教育部参事 計6名
テーマ	地域連携・地域の教育力に力を入れている教育委員会
項目	《東近江市》 1 家庭、地域との協働による取り組みについて 2 中学校区の子どもの育ちを支える成長支援について 3 学校教育課だよりについて 《長浜市》 1 地域とともに進めるよりよい学校づくりについて 2 魅力ある教職員研修について 3 活力あふれる学校づくりについて

## 3 教育委員学校訪問

市内全小中学校(8小学校・4中学校)を訪問し、それぞれの学校活動や運営状況について把握することに努めました。

### (1) 訪問の視点

市内小中学校を訪問することによって、学校教育の現状を把握し、今後の教育について教育委員会の方針や在り方の一助とする。

ア 創意工夫を生かした特色ある学校づくり(今年度、特色ある学校の取り組み等について)

イ 学校運営の工夫・課題(指導法の工夫・改善、特別支援教育、現在の課題等について)

ウ 授業参観(通常の学校の様子を参観)

### (2) 訪問日程及び各小中学校教育目標等

訪問日	時間	学校名	生徒数	クラス数	教育目標
10月4日	9:25 ～10:50	天王小学校	534人	20 (含特別2)	心身ともに健やかで、豊かな情操と正しい判断力を持ち、実践力のあるたくましい子どもを育てる。
	11:00 ～13:20	南部小学校	445人	16 (含特別1)	心身ともに健全で、豊かな人間性とたくましい実践力を身につけた子供の育成を図る。
	13:30 ～15:00	南中学校	372人	14 (含特別2)	人間性豊かで実践力があり、広い視野から考え、心身ともにたくましい生徒の育成を図る。

10月17日	9:20 ～10:50	北部小学校	506人	18 (含特別2)	心身ともにたくましく、心豊かに伸びる、明るい北小っ子を育成する。
	11:00 ～13:20	北中学校	674人	22 (含特別2)	心豊かで仲間を思いやり、己を律して前進する生徒の育成を図る。
	13:30 ～15:00	緑丘小学校	777人	26 (含特別2)	心身ともに健康で、人とのかかわり合いを大切にし、社会人としての基礎的・基本的な行動のできる児童の育成を図る。
10月31日	9:20 ～10:50	三好中学校	530人	18 (含特別3)	校訓『たくましく、うるわしく、かがやかしく』を継承し、自主、創造に富み、個性豊かで、たくましく、誠実な人間の育成をめざす。
	11:00 ～13:20	中部小学校	469人	18 (含特別2)	思いやりがあり、心身ともにたくましい子を育てる。
	13:30 ～15:00	三吉小学校	385人	14 (含特別2)	心身ともにすこやかで進んでやりぬくたくましい子供を育てる。
11月7日	9:20 ～10:50	三好丘中学校	683人	21 (含特別1)	自ら学び、豊かな人間性と心身ともにたくましい生徒の育成を図る。
	11:00 ～13:20	三好丘小学校	738人	27 (含特別2)	自ら進んで学び、基礎・基本を身につけるとともに、個性の伸長を図る。また、学校生活の向上に努め、郷土を愛し、社会の発展と国際協調を願う態度を養う。
	13:30 ～15:00	黒笹小学校	710人	24 (含特別2)	よく学び心豊かにたくましく未来を切り拓く黒笹っ子の育成を図る。

## 4 教育委員懇談会

教育の現場である学校訪問の他に市長と懇談会を開催しました。平成24年度は次の内容について意見交換を実施しました。

### (1)市長との懇談会

教育委員学校訪問をはじめ教育委員臨時協議会等みよし市の教育行政の運営及び教育現場の課題または市に対しての要望や意見交換を実施しました。

- ① 日 時:平成24年6月15日(金) 午後4時から午後5時まで
- ② 場 所:政策審議会室
- ③ 内 容
  - ア 複合施設と庁舎について
  - イ 中央公民館の今後
  - ウ 黒笹小学校の図書館の地域開放
  - エ カリヨンハウスについて

## 第4章 学識経験者による意見

外部評価につきましては、次のお二人に意見をいただきました。

### 「教育基本計画の重点施策事業実施状況の点検・評価」

愛知教育大学 生活科教育講座 教授 中野 真志

### 「評価観点モデルの改善進捗状況について」

愛知教育大学 教職実践講座 教授 添田 久美子

提供した資料は以下のとおりです。

中野教授

- (1) みよし市教育基本計画（改訂版）平成24年度事業計画（案）一覧

添田教授

- (1) 教育委員会活動の点検評価について（改善事項一覧表）  
平成21年度から平成24年度までのまとめ
- (2) 資料1 みよし市教育委員会 会議案内
- (3) 資料2 みよし市役所ホームページ ホーム画面
- (4) 資料3 みよし市学校評価アンケート 市共通項目
- (5) 資料4 学校評価アンケート結果（小学校8校、中学校4校）  
学校のホームページ公表用資料

## 1 学識経験者による意見

### (1)教育基本計画の重点施策事業実施状況の点検・評価

愛知教育大学 生活科教育講座 教授 中野真志

みよし市では「まちづくりは人づくり」の理念のもと、平成22年に改訂されたみよし市教育基本計画に基づき多様な教育施策が推進されている。そして、重点施策事業は「子どもを健やかにはぐくむまち」、「生きる力をはぐくむまち」、「楽しい学びをはぐくむまち」、「豊かなふれあいをはぐくむまち」という四つの事業に大別される。本実施状況報告で明らかかなように各事業はA「予定通り」が53事業中51事業、B「やや遅れている」が2事業であり、概ね順調に推進されている。そのことは高く評価できる。

以下、内容が広範囲であるので、「子どもを健やかにはぐくむまち」と「生きる力をはぐくむまち」に限定し点検評価を行う。

## I 子どもを健やかにはぐくむまち

「いきいき子育て講座」は平成23年度と同様に市内の10保育園、6幼稚園で年1回、計16回実施され、参加者人数は約1,400名であった。平成23年度と比較すると参加者が約200名、増加している。この事業が周知されてきたこと、この事業の需要が多いことが明らかだと思われる。成果として就学前の乳幼児をもつ保護者を対象に食事、寝など子育てに関する講座を開催したことで、子育ての不安・悩みの解消や子どもとのコミュニケーションの重要性について認識を高め、家庭教育の向上に役立ったことが挙げられている。児童虐待の相談件数は厚生労働省が平成11年度に統計を取り始めてから毎年増加している。そして、平成23年度は59,919件であり、平成11年度の約5.2倍となった。市町村での子育て支援の事業を、今後、ますます充実する必要がある。その他、「中学生保育体験の実施」が10保育園で実施され、中学3年生695人が保育実習に参加した。「幼稚園・保育園・小学校（子ども同士の交流）が各学校で1回実施された。異年齢での交流が減少し、少子社会となっている現在、また、小1プロブレム、キャリア教育への対応という意味でも価値ある事業だと言える。それゆえ、課題である交流活動の目的と計画の明確化、小学校の準備や時間における負担を軽減しながら、保育体験の期間を長くしたり、子ども同士が双方向で交流する回数を増やしたりすることが要請されるであろう。

## II 生きる力をはぐくむまち

学びの力づくりとして「教員研修の実施」、「授業アドバイザー非常勤講師の配置」が行われた。今日、教員が多くの教育問題に直面し、また、教員の年齢構成にも著しい偏りがあるという状況において重要な事業である。だが、経験の浅い教師が授業や学級づくりについて学ぶことができたという成果がある一方で、昨年度と同様、指導時間の確保という課題があった。今後、アドバイザー数の増加、研修の内容や形態のさらなる工夫等について検討すべきであろう。その他、35人学級が小学校1年から3年、中学校1年に実施された。特にみよし市の単独事業として小学校3年生にも35人学級が拡大されたことは評価できる。だが、他の学年に35人学級を拡大するには財源確保が困難であるという課題は残されている。「少人数対応の非常勤講師の配置」では、きめ細やかな指導と個性重視の指導の充実という成果があったが、昨年度と同様に学級担任との打ち合わせ時間が十分に確保できないという課題がある。この要因は教員の多忙化によると思われるので、この問題を個々の教師の判断に任せるのではなく、学校全体で取り組む必要がある。学年の教師集団、学校の教師たちが授業や子どもの問題に関して話し合う時間は教育活動にとって不可欠である。その他、みよし市の単独事業として「特別支援教育に関する教員研修の充実」、「特別支援教育教員補助者の配置」の事業が実施された。特別な教育的支援が必要な児童生徒にとって、学習、生活面での個別的な指導・支援を行うことができたことは評価できる。今日、特別な教育的支援を必要としている児童が増加傾向にある。みよし市でも、平成23年度のLD、ADHD高機能自閉症実態調査では小学校で266人、中学校で70人という結果が報告されている。みよし市では平成23年度14人、平成24

年度15人、平成25年度16人と特別支援対応補助者が年々増加しているが、特別な教育的支援が必要な児童生徒の数がそれを上回って増加している。今後は状況にあった特別支援対応補助者を増員していくことが必要である。

また、「子どもたちの多様な運動欲求を支える指導者の育成」では、体育実技研修会、部活指導者の資質向上のための研修への参加を行った。特に中学校での武道必修化を受け、市独自で武道講習会を実施したことは評価できる。その結果、重大な事故もなく多くの生徒が柔道の楽しさに触れることができた。

学びを支える環境づくりとして、「子ども相談員や心の教室相談員の配置」、「ハートケア教育サポーターの配置」、「不登校児童生徒、親へのカウンセリングの実施」、「教育相談室の設置及び専門相談員の配置」等、子どもや保護者、教師が抱える問題に対して様々な取り組みを行い、個別の対応や相談に応じていることは高く評価できる。記載された相談件数から推察すると、この事業に対する市民のニーズが高いと思われる。それゆえ、相談体制を整備するために、電話やファクシミリ、インターネットの採用等に尽力したことは評価できる。だが、課題に述べられているように、電子メールによる相談を広報すると現状の体制では対応できないことは明らかである。従って、電話相談の充実を図るという改善策は妥当だと言えよう。

その他、各学校で保護者参加型の行事を計画し実施したり、市教委主催の現職研修を実施したり、授業補助を行う学生ボランティアを配置したり、地域住民や企業の専門家を講師とした授業を実施したりしながら、学びの環境を整える事業も積極的に推進された。この中で「地域住民等の講師の活用」では、昨年度の課題を克服し、各学校の要請に応じて学校支援ボランティアを派遣する体制が整ったことは評価できる。しかし、日本語指導が必要な児童・生徒に対しての支援では、各学校の派遣要望に応えるための人材確保が困難であるという課題は残っている。そして、安全で快適な学校環境づくりの一貫として、小学校（中学校）の施設整備事業、コンピュータやインターネットの環境整備が行われた。また、不審者情報の周知・定期パトロールが実施され、スクールガードリーダーの配置、学校の防犯システムの整備が行われた。その結果、不審者の発現が減少し、市内での重大事案がなかった。今後、この事業を一層、充実させることが重要である。そのためにも住民に対して積極的に広報し、協力を求めることが必要だと思われる。

未来社会を生きる教育の推進として、児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上のために、「外国語活動（教科領域等指導訪問）研修会」、「外国語活動対応非常勤講師の配置」、「外国人英会話講師の派遣」が実施された。これらの事業は、現学習指導要で小学校における外交語活動の実施が義務づけられたためである。質の高い非常勤講師と外国人英会話講師の確保は全国どの地域の課題でもある。それゆえ、この課題をすぐに解決することは難しい。外国語活動のDVD教材の作成や開発、小学校教員の研修の充実等も視野に入れ検討すべきだと思われる。

## (2) 評価観点モデルの改善進捗状況について

愛知教育大学大学院 教育実践研究科 教授 添田 久美子

みよし市教育委員会では、平成19年度から「外部評価」を導入されましたが、平成20年度で予定しておりました評価観点モデルにそって、すべての観点について外部評価が一巡いたしました。

本年度は、平成19年度から実施してまいりました外部評価において、「改善の余地がある」とした評価観点などを取り上げ、改善の進捗状況を確認し、その結果について、つぎのようにご報告いたします。

### 以前に「改善の余地がある」とした項目についての評価観点

#### I—(3) 地域住民の意向や所管機関の状況等の積極的な把握

##### ・住民公聴会の開催等の地域住民の意向を把握するための工夫

みよし市のホームページから教育委員会、会議開催、会議録等へのアクセスが整えられたことは評価できる。

会議の開催日や場所の変更が無理であるということであるなら、教育委員会に対して平素意見や要望を述べる機会が少ない地域住民から現在行っているさまざまな機会をとらえ、意向を把握する工夫をさらに図るべきである。

#### II 教育長・事務局の在り方

平成22年度には、ホームページ上で「教育委員会」へのアクセスするためには数段階のステップが必要であり、さらに「教育委員会点検評価報告」にアクセスするには、かなりの教育行政についての知識が必要であった。

現在は「みよし市」のホームページのトップ画面に教育委員会にリンクする「見出し」が設定され、I(3)でも言及したように、さまざまな項目へのリンクが設けられており、初めて訪れた人も必要な情報に容易にたどり着けるようになっている。

PCやスマートフォンなどが広がるなか、ホームページを整備し、より「やさしい」ものにすることは情報発信の基盤として大切なことである。

#### III—(2) 首長と教育委員会との連携

##### ・首長の学校訪問、小中学校長研修会参加等の導入

重点施策等の実施など首長や首長部局との協力が欠かせないものも多い。すみやかな実施、充実にむけて予算計上などでの理解を図るためにも、首長等との意見交換や現場視察の機会を増やすことは大切である。首長の教育や学校現場への理解が深まるよう努めていることは評価できる。今後より一層そうした機会が増えることが望ましい。

#### III—(4) 議会と教育委員会との関係

##### ・議会の教育委員の選任についての同意における十分な吟味、慎重に検討すること

教育委員が就任時において、自らの教育ビジョン等を公表するなどして、直接面識のない地域住民に周知を図ることは、新住民が増加し市規模が拡大している市にとっては教育委員会への関心や理解

を高めるためにとくに必要な方策である。

#### IV―(1) 学校評価の改善

##### ・学校関係者評価(外部評価等)の導入

前回評価を実施した平成 23 年度における各学校の「学校の自己評価」に比べて、アンケートの項目や児童・生徒、保護者、教員のアンケートに関連格項目を設けるなど格段の改善がみられる。さらに各学校がその結果をホームページに公表していることはたいへん評価できる。評価結果について、一見してその結果が理解できるように工夫がなされていたり、今後の取組方策についての言及がされていたりする学校もみられ、各学校の改善への努力が伺える。ただし、整備が不十分なアンケートの質問項目もまだ残っているところもあり、今後さらに改善に努められることを望む。

今後、「自己評価」に対する「学校関係者評価」にも取り組み、公表していただきたい。

## 2 みよし市教育委員会事務局付記資料

本市教育委員会は平成 21 年度から平成 24 年度までの 4 年間にわたり下記の評価項目につき外部評価を受けた。各項目における評価観点及びその評価については別表 1 のとおりとなった。

各事業年度における評価項目

事業対象年度	評価項目
平成 21 年度	I 組織運営の改善
平成 22 年度	II 教育長・事務局の在り方
平成 23 年度	IV 学校との関係
平成 24 年度	III 首長と議会との関係

#### 外部評価委員からの課題への対応状況

- ① 別表 1 III―(2) の首長と教育委員会との連携中、首長の学校訪問、小中学校長の研修会参加等の導入について、首長は、平成 25 年度みよし市教育研究会総会・講演会、みよし市教育研究大会、みよし市教育委員会研究委嘱校(北中学校)公開授業・研究発表会など、学校現場に積極的出向している。
- ② 別表 1 III―(4) の議会と教育委員会との関係中、議会の教育委員の選任についての同意における十分な吟味、慎重に検討することについては、教育委員長及び職務代理者がその就任時に教育委員としての抱負を本市の広報「ホットライン平成 25 年 10 月 15 日号」に掲載するなど改善をした。

別表1 みよし市教育委員会における評価観点

(◎：よくできている ○：できている △：改善の余地がある —：評価対象外)

	評価項目	評価観点	平成 24 年 度までの 個別評価	改善等 の状況
I 組織・運営の改善	(1)教育委員の選任等の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の候補者の公募や住民の推薦等の選任方法の改善</li> <li>・選考の過程の地域住民への公開等の工夫</li> <li>・委員がみよし市の教育に対して明確なビジョンを持っていること</li> <li>・教育委員の資質向上のための研修の充実</li> </ul>	<p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">◎</p>	
	(2)教育委員会議の運営改善・公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活発な議論、適切な意思決定のための努力</li> <li>・開催回数、開催時間等の工夫</li> <li>・徹底的な会議の公開</li> <li>・会議開催予定、議事録の積極的な広報</li> <li>・情報公開に用いているメディアが地域住民にとって利用しやすいものになっていること</li> </ul>	<p style="text-align: center;">○</p>	
	(3)地域住民の意向や所管機関の状況等の積極的な把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会や研究会を必要に応じて設置すること</li> <li>・住民広聴会の開催等の地域住民の意向を把握するための工夫</li> <li>・学校等教育機関への訪問等による所管する機関等の状況を把握のための努力</li> <li>・教育関係以外の機関・団体、PTA、経済団体、大学等と意見交換等の実施</li> <li>・学校教育以外の分野において、地域住民の意思を反映するため公民館運営審議会や図書館協議会などの制度を積極的に活用すること</li> <li>・各種広報媒体を活用し、教育委員会の審議状況や学校における教育活動の現状、教育委員会の施策の情報を積極的に発信すること</li> <li>・ホームページの掲示板や電子メール、FAXなどにより、住民が直接教育委員会に意見を述べるようにすること</li> </ul>	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">△</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">◎</p> <p style="text-align: center;">◎</p>	
	(4)地域住民のニーズをくんだ施策の策定と実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民のニーズをくんだ施策を策定するためにつねに取り組んでいること</li> <li>・施策の実施方法等の十分な検討</li> </ul>	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>	

評価項目		評価観点	平成 24 年 度までの 個別評価	改善等 の状況
Ⅱ 教育長・事務局の在り方	(1)教育委員会の使命の明確化	・地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画の策定	◎	
	(2)教育委員会と教育長との関係の明確化	・教育長事務委任事項等が適切に定められていること	○	
	(3)教育委員会の自己評価	・教育委員会が主体となった自己評価の導入・整備(教育長及び事務局の事務執行状況の把握) ・外部評価の導入 ・結果の公表	○ ○ ○	
	(4)教育委員会事務局の体制強化	・事務局に職員等の適正な配置がなされていること ・教育長権限に関する事務決定権限等が明確に定められていること ・指導主事、社会教育主事など専門的職員の配置 ・教育行政に精通した人材の育成 ・首長部局との人事交流	○ ○ ○ ○ ○	
Ⅲ 首長・議会との関係	(1)首長と教育委員会の権限分担の弾力化	・学校教育、社会教育における政治的中立性の確保及び教育の自主性の尊重 ・文化財を積極的に活用した地域づくり等における首長の関わりについての検討 ・文化、スポーツ等に関する事務における首長が担当できるものを選択できるようにすること ・学校教育・社会教育に関する事務と学校教育・社会教育以外の生涯学習支援に関する事務とを切り分けること ・公立・私立の幼稚園、保育所等を通じ、義務教育との接続も視野に入れた総合的・体系的な施策の展開等果たすべき役割の検討	◎ ○ ○ ○ ○	
	(2)首長と教育委員会との連携	・協議会の定期的開催等十分な意思疎通を図り首長の創意工夫を教育政策に反映させる仕組みの導入 ・首長の学校訪問、小中学校長の研修会参加等の導入	○ △	○
	(3)教育財政における首長と教育委員会との関係	・教育関係予算の編成・執行に当たって、首長部局が総枠を示し、その枠内では教育委員会の判断にゆだねる等、現行の意見聴取制度を活用するなど十分な協議を行い、共通理解を持って進めること	○	
	(4)議会と教育委員会との関係	・議会を通じた住民に対する説明責任を積極的に果たしていくこと ・議会の教育委員の選任について同意における十分な吟味、慎重に検討すること	○ △	○

評価項目	評価観点	平成 24 年 度までの 個別評価	改善等 の状況	
IV 学校との関係	(1)学校と教育委員会との関係の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的な学校運営</li> <li>・各学校間や学校地域間の連携の橋渡し役となること</li> <li>・教員の意欲を高めていくこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(2)へ</li> <li>(6)へ</li> <li>(4)へ</li> </ul>	
	(2)学校の裁量権限の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的な学校運営</li> <li>・教職員の配置に対する校長の権限を更に拡大していくこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>○</li> </ul>	
	(3)学校評価の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内における予算執行の改善、予算面における学校裁量の拡大を進めること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> </ul>	
	(3)学校評価の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価の実施とその公表</li> <li>・学校関係者評価(外部評価等)の導入(PTAに対し学校評価への協力や参画を促すこと)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>○</li> </ul>	
	(4)学校に対する教育委員会の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAに対し説明責任を果たすこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> </ul>	
	(4)学校に対する教育委員会の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事による学校指導をより積極的に行うこと</li> <li>・指導主事による指導以外の方法により、学校における授業改善を支援していくこと</li> <li>・教員が自主的に授業改善を行えるよう支援を行うこと</li> <li>・教員の意欲を高めていくこと</li> <li>・学校事故や生徒指導上の問題が発生した際の一層の支援</li> <li>・校長会や教頭会を通じて学校現場の意見を吸い上げ、施策に反映すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> </ul>	
(5)保護者・地域住民の参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域住民と学校との協働による自律的な学校運営が広く定着すること</li> <li>・保護者・地域住民の学校の教育活動への積極的な協力</li> <li>・学校が企業や大学等と緊密に連携し、教育活動についての理解と積極的な協力の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> </ul>		
(5)保護者・地域住民の参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA に対する説明責任を果たすこと</li> <li>・PTA に対し学校評価への協力や参画を促すこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3)へ</li> <li>(3)へ</li> </ul>		
(6)保護者・地域住民への情報発信と要望への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する地域住民への情報発信を行うこと</li> <li>・学校の授業の公開に努めること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> <li>—</li> </ul>		
(6)保護者・地域住民への情報発信と要望への対応				

## 平成25年度(平成24年度実績) 教育委員会点検評価等報告書

---

お問い合わせ先

みよし市教育委員会 教育行政課

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地

電 話 (0561)32-8028

F A X (0561)34-4379

E-mail [kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp](mailto:kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp)

ホームページ <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>

---

発 行 平成25年12月